

(機能説明書)

# Onnet 統合業務シリーズ

## オンネット統合業務導入支援サービス

IT 導入補助金 2019 版

IT 導入補助金 2019 年では、「オンネット統合業務」へのカスタマイズ（導入時、動作設定作業は除く）を認めていません。従って、本書では、元来の「オンネット統合業務導入支援サービス」に対し、補助金対象になる部分を明確化し、「IT 導入補助金 2019 版」としています。

### 【凡例】

(章立表記)

■ (部) -★ (章) -● (項) -【

(画面オブジェクト表記)

[ ]画面項目名

<>ボタン

¥ ¥リンク

% %選択

「」画面名

() 上記以外

2019年1月10日初版

2019年6月1日改訂版

株式会社オンネット・システムズ

#### 更新記録

- ・2019. 1. 10 初版
- ・2019. 6. 01 IT 導入補助金対応
  - －訂正線の部分を補助金対象外とした。

## 目次

■概要 .....	4
■開発方法論について（個別機能開発が必要な場合） .....	4
●「オンネット統合業務」のコンポーネント活用 .....	4
●「オンネット統合業務」活用の開発方法論.....	4
■システム導入手順.....	6
●「オンネット統合業務」適用工程 .....	6
■サービス工数の把握と料金について .....	7
●まず工数把握.....	7
●料金の決定.....	7
■運用後の維持利用体制の確立が重要 .....	8

## ■ 概要

「オンネット統合業務」は、販売、購買、在庫などの会社業務の基盤機能を網羅するシステムです。ですので、「オンネット統合業務」の導入は、会社業務全体に影響します（全機能、部分機能であっても）。導入作業は、現在の会社業務への混乱を最小にして、導入（切替）する必要があります。

システム導入に当たっては、「導入手順」が必要になります。

株式会社オンネット・システムズ（以下、当社という）は、起業以来、上場企業をはじめ、多くの導入・移行作業を実施してきました。スムーズに導入できた場合もありますし、混乱した場合もございます。それらの経験を元に開発工程を定めています。

基本は、古典的な、システム開発工程ですが、「オンネット統合業務」という核のシステムが存在していますので、それを前提とした導入工程となっています。

また、導入企業側に固有機能がある場合は、プログラム製造により補完する仕組みとなっています。このプログラム製造は、システム基そのものを変化させるのではなく、局所的開発となっています。このプログラム製造は、アジャイル開発で行っています。

本書は、この手順とその内容を明確にすることを目的としています。尚、当社の導入支援サービスはこの手順と紐づいています。

## ■ 開発方法論について（個別機能開発が必要な場合）

### ●「オンネット統合業務」のコンポーネント活用

「オンネット統合業務」には、1500本以上のプログラム、2000項目以上のDB項目が開発済みです。これらを組み合わせれば、そのまま、販売、購買、在庫機能を高機能に実現することができます。

高機能の意味は、これまで経験した業務のデータ項目が網羅されているということ、クラウドなどを利用して全国規模の業務システムが構築できることを指しています。数億円の汎用機システム移行も実施してきました。

また、会社固有機能があっても、プログラム製造せず、コンポーネントの組み合わせ設定記述で実現できる場合もあります。例えば、請求書集計単位が、受注単位であるとか、月次単位であるとか、などです。

### ●「オンネット統合業務」活用の開発方法論

どうしても会社固有の機能があり、その対応が必要になる場合があります。その場合は、「オンネット統合業務」の基盤上に開発しなければなりません。

「オンネット統合業務」下の開発は、これまでに蓄積された基盤の上で開発します。その開発は、①これまで開発された業務プログラムを活用する。②メニュー、JOB 管理、プログラム自動配布などの運用基盤を活用する。で成り立ちます。

本項で、述べる内容は「①これまで開発された業務プログラムを活用する」で不足しているプログラムを新規開発（若しくは変更）し、新規開発されたプログラムを②の基盤で運用するという事です。

不足機能の開発になりますので、個別対応が効率的になります。

#### 【実行基盤の意識】 \* ②の説明

まず、②の実行基盤について述べます。主は①の業務プログラム開発ですが、②を意識して考える必要があります。プログラムを開発すると

- ・画面プログラムは自由にメニューに関連付け出来ます。
- ・ログインなどの認証基盤は、新たに作成する必要はありません。
- ・同時に、利用履歴（セキュリティログ）の蓄積機能も、備わっています。
- ・バッチプログラム（画面の無いプログラム）は、JOB 管理に登録し、任意のスケジュール、ファイルの追加、更新などを契機に自動実行できます。

~~→変更、追加したプログラムは、サーバ側にセットしておけば、利用するPCに自動配布されます。~~

~~これらの実行基盤により、「だれが構築してもプログラム製造方法が標準化される」ことになり、保守性が高まります。また、実行基盤に含まれる機能を重複開発することが排除され、開発が効率化されます。~~

#### 【業務プログラム新規開発】\* ①の説明

~~業務プログラムの開発は、個別適用の場合、必要になります。~~

~~→機能そのものが不足している場合（新規開発）→~~

~~機能を充足させるためのプログラムを新規開発します。開発は、「OnMethod」（別資料、本書では扱いません）に沿う必要があります。~~

~~プログラムは、画面単位、バッチプログラム（画面の無いプログラム）単位で作成します。~~

~~→機能そのものが不足している場合（他社プログラム利用）→~~

~~既に、他社プログラム（自社開発でも構わない）があれば、メニューに組み入れ、「オンネット統合業務」に統合することができます。~~

~~\*但し、認証やセキュリティ管理機能は、統合することは出来ません。~~

~~→画面プログラムに修正を加えたい場合~~

既存プログラムをコピーして、新たなプログラムIDとし、それを部分修正することで実施します。もし項目が不足している場合は、DBの項目を追加します。

## ■システム導入手順

前項（開発方法論）を認識して、システム導入を考えます。

基本は、「オンネット統合業務」既存プログラムの利用です、個別適用が必要な場合のみ開発が必要になります。

### ●「オンネット統合業務」適用工程

以下に「オンネット統合業務」の標準的な導入手順を示します。

#### 【個別適用が不要の場合】

No4、5、6、7の開発は実施しません。

#### 【個別適用が必要な場合】

No4、5、6、7の開発を実施します。

その際、「オンネット統合基盤」をまず準備し、それに機能追加、変更を順次進めていきます。

既に機能の夫枠は準備されていることとなりますので、確認単位は、画面単位、バッチ単位となります。夫規模なウオータフォール開発にはならず、アジャイル開発となります。

（表1：「オンネット統合業務」導入工程）

No	工程	内容	備考
1	導入目的の明確化	・システム導入目的（経営との関連）の明確化	・導入企業側主体で実施します。 ・当社の関与領域ではありません。
2	差異分析	・導入機能が「オンネット統合業務」にどう実装されているかを分析する。 ・個別適用開発の必要性を確認する。	・差異が開発規模となります。
3	基本計画書の作成	・要件定義の作成 ・新システム DFD、ERD ・新業務機能説明書 ・既存システムから切替方式の検討 ・開発機、テスト機などを含めた、システム環境検討（クラウド環境） ・体制（当社側、導入側） ・スケジュール ・価格	・「オンネット導入コンサルサービス」の範囲
4	外部設計	-画面、帳票のイメージ図 -外部システムとの連携フォーマット	-システム開発契約 -開発は、画面単位になり、作成単位で機能確認しますのでアジャイル開発となります。 -前項「プログラム開発方法論について」の内容
5	内部設計	-実現方式の技術確認	
6	製造（プログラミング）	-コーディング -単体テスト	

7	動作テスト	<del>組合せテスト</del>	
8	システム移行	・移行方式詳細検討 ・現行データから新システムデータへの移行機能作成	・「オンネットシステム移行サービス」の範囲
9	運用テスト	・実行環境準備（クラウド設定） ・本番想定での最終テスト	
10	社内教育・準備	・業務利用マニュアル ・システム運用マニュアル	
11	切替、定着化	・切替作業 ・初期トラブル窓口準備 ・運用定着化体制の確立	
12	システム運用	・システム利用 ・問い合わせ対応 ・システム改善	・「オンネットシステム維持利用サービス」の範囲

### 【注記】

- \* 各工程は、並行作業、順序変更される場合があります。
- \* 「オンネット統合業務」でまったく用意されていない機能の場合は、ウォーターフォール型開発になる場合があります。
- \* 「オンネットシステム維持利用サービス」は、システム導入後、適用される契約です。

### ■ サービス工数の把握と料金について

「オンネット統合業務導入支援サービス」料金は、「オンネット統合業務」の導入工数を、導入先企業と当社でどう分担するかで決まります。

当社としては、出来る限り多くの工数を導入先企業側で負担することが望ましいと考えています。なぜなら、コンピュータシステムは自動車、家電などの工業製品とは異なり、利用効果を出すためには、導入企業側の知識が前提になるからです（例えば自社の在庫管理業務を理解しなければ、在庫管理システムは使えない）。

#### ● まず工数把握

工数とは、「一人で、該当（前項、（表 1） のとおり）作業を行うと、何日必要か」ということです。単位を【人・日】で表します。

この工数は、機能範囲、入出力数（画面、帳票）、システム連携データなどによって決まり、その上で、導入企業側での関与工数を減じることで決定します。

#### ● 料金の決定

求めた工数に工数単価（2019年1月時点：4【万円/人・日】）を乗じて決定します。

## ■ 運用後の維持利用体制の確立が重要

「システムは導入したら終わり」という考え方はありません。

システム導入時は、ようやく新システムを稼働の緒に就けた段階です（業務知識を何とか手順化した段階）。

この状態に対し、「更に効率化できないか」を継続的に考え、改善をする習慣が必要です。そのための社内体制が必要です。

本書では、「システム維持利用契約」については触れませんが、留意頂く事項です。

以上